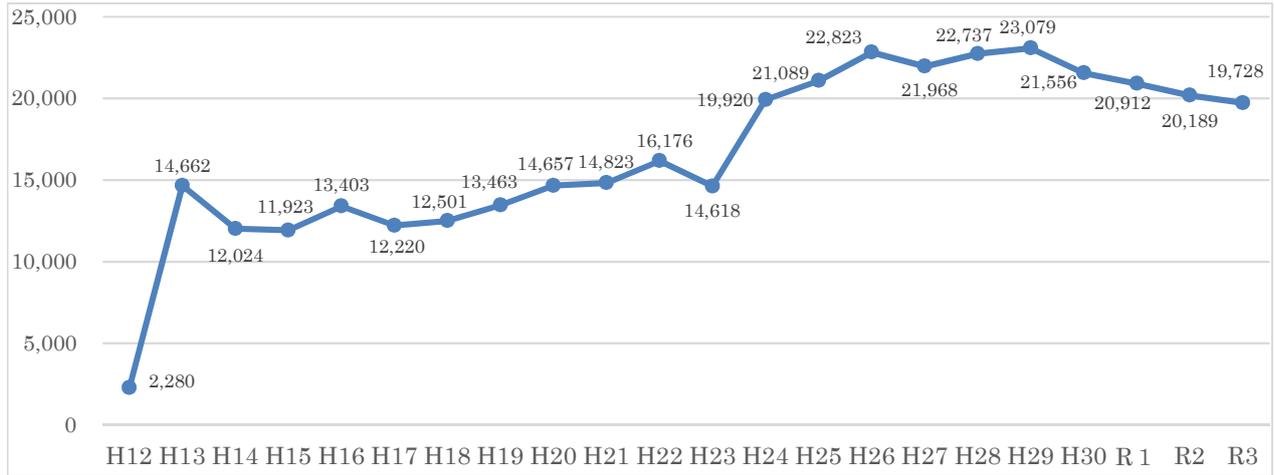


令和3年におけるストーカー事案及び配偶者からの暴力事案等への対応状況について

第1 ストーカー事案への対応状況

1 ストーカー事案の相談等状況

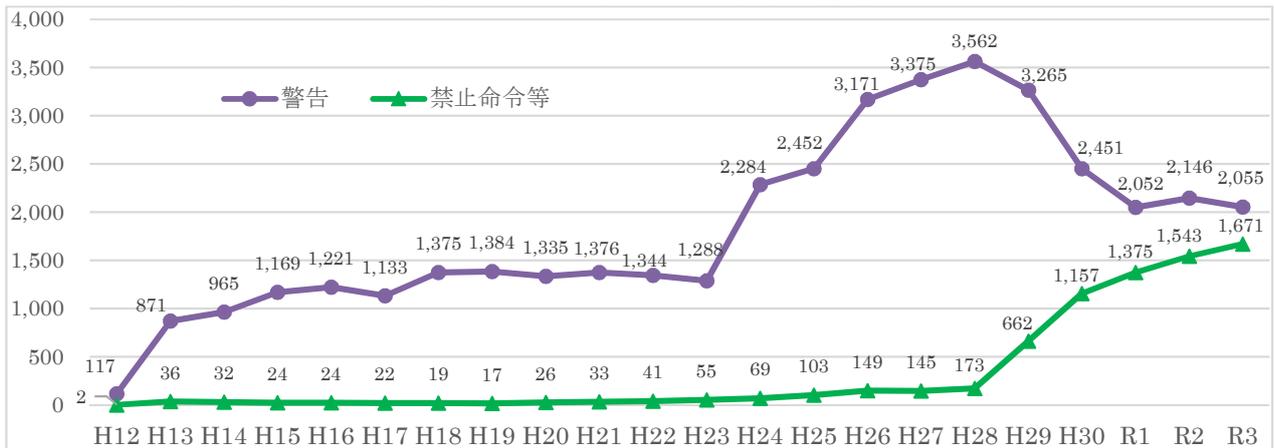
相談等件数は、平成24年以降高水準で推移してきたが、30年から減少し、令和3年も19,728件（前年比-461件、-2.3%）と減少。



注) 平成12年は、ストーカー規制法の施行日（11月24日）以降の件数

2 ストーカー規制法に基づく行政措置

ストーカー規制法に基づく警告は、令和3年は2,055件（前年比-91件、-4.2%）と前年より減少。禁止命令等は、警告前置の廃止及び緊急禁止命令等の新設等を内容とする平成28年のストーカー規制法の改正法が施行された平成29年以降急増し、令和3年も1,671件（前年比+128件、+8.3%）と法施行後最多。



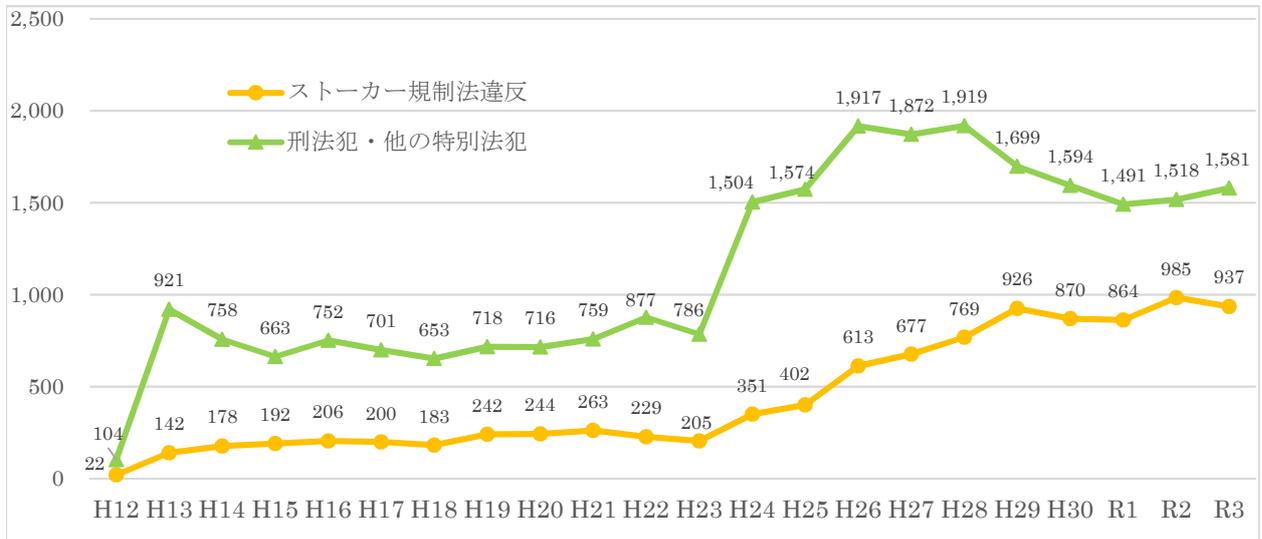
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
警告	3,265	2,451	2,052	2,146	2,055
禁止命令等	662	1,157	1,375	1,543	1,671
うち緊急禁止命令等	267	483	601	729	808
仮の命令	0	—	—	—	—

注1) 緊急禁止命令等は、平成29年6月14日（改正法の施行日）以降の件数

注2) 仮の命令については、平成29年6月14日廃止

3 ストーカー事案の検挙状況

ストーカー規制法違反の検挙は、令和2年に法施行後最多となっていたが、令和3年は937件（前年比-48件，-4.9%）と減少。ストーカー事案に関連する刑法犯・他の特別法犯の検挙は、平成29年以降減少傾向であったが、令和3年は1,581件（前年比+63件，+4.2%）と2年連続で増加。



罪種別内訳

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
刑法犯・他の特別法犯	1,699	1,594	1,491	1,518	1,581
殺人（既遂）	1	1	0	1	1
殺人（未遂）	8	4	9	7	3
傷害	107	89	89	70	92
暴行	167	149	139	165	158
脅迫	285	231	227	220	195
強要	58	55	48	53	61
恐喝	26	20	18	16	20
逮捕監禁	20	18	13	26	6
強制性交等	15	22	19	28	22
強制わいせつ	46	54	56	57	63
窃盗	82	87	72	88	85
住居侵入	305	311	303	300	337
器物損壊	139	127	120	107	124
名誉毀損	36	48	35	33	38
暴力行為等処罰法違反	11	11	17	16	19
銃刀法違反	49	32	46	41	44
軽犯罪法違反	39	34	25	31	41
迷惑防止条例違反	131	129	104	119	123
その他	174	172	151	140	149
ストーカー規制法違反	926	870	864	985	937
ストーカー行為罪	884	762	748	868	812
禁止命令等違反	42	108	116	117	125

注) 刑法犯・他の特別法犯の検挙は、

- ・複数罪名で検挙した場合は、法定刑が最も重い罪名で計上
- ・殺人を除き、未遂のある罪については未遂を含む。
- ・「その他」は、業務妨害、公然わいせつ、覚せい剤取締法違反、児童ポルノ禁止法違反 等

4 改正ストーカー規制法による新たな規制対象行為の適用状況

- 「現に所在する場所の付近における見張り等」に係る事実による
警告 24件 禁止命令等 37件 検挙 27件
- 「拒まれたにもかかわらず連続して文書を送付する行為」に係る事実による
警告 6件 禁止命令等 6件 検挙 10件
(いずれも令和3年6月15日施行以降の件数)

- 「位置情報無承諾取得等」に係る事実による
 警告 0件 禁止命令等 6件 検挙 5件
 (令和3年8月26日施行以降の件数)

5 警察本部長等の援助

		平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
警察本部長等の援助申出受理件数		9,007	7,647	8,069	8,151	8,173
内訳 (複数計上)	被害防止措置の教示	2,414	1,978	1,769	1,831	1,701
	被害防止交渉に必要な事項の連絡	542	655	673	757	800
	行為者の氏名及び連絡先の教示	380	422	458	526	528
	被害防止交渉に関する助言	486	550	525	605	524
	被害防止活動を行う民間組織の紹介	133	126	125	116	102
	被害防止交渉場所として警察施設の利用	162	144	159	133	118
	被害防止に資する物品の教示又は貸出	778	647	521	583	580
	警告等を実施した旨の書面の交付	139	141	199	265	278
	その他被害防止のために適切な援助	6,777	6,702	6,487	6,863	6,572

注1) 複数の対応をした場合は、それぞれに計上

注2) 「その他被害防止のために適切な援助」は、110番緊急通報登録システムへの登録、住民基本台帳閲覧等に係る支援措置等

6 その他の対応

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
被害者への防犯指導	22,549	21,358	20,320	19,550	19,102
加害者への指導警告	12,264	11,210	11,643	11,347	11,565
パトロール	7,817	5,902	5,788	4,218	4,061
他機関等への引継ぎ	385	370	320	338	303
被害者を他機関等へ引継ぎ	91	87	52	50	44
加害者を他機関等へ引継ぎ	294	283	268	288	259
その他対応	2,383	3,414	2,514	2,201	2,232

注1) 複数の対応をした場合は、それぞれに計上

注2) 「他機関等への引継ぎ」の「他機関等」は、市町村、婦人相談所、医療機関等

注3) 「その他対応」は、GPS機能付き緊急通報装置の貸出し、法テラスの教示等

7 ストーカー事案の被害者・加害者の状況等 (※以下は全て相談等件数(19,728件)の内訳)

(1) 被害者の性別

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和3年の割合
男性	2,698	2,607	2,509	2,500	2,442	12.4%
女性	20,381	18,949	18,403	17,689	17,286	87.6%

(2) 被害者の年齢

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和3年の割合
10歳代	2,295	2,109	2,219	2,032	2,145	11.1%
20歳代	8,030	7,585	7,089	6,885	6,607	34.3%
30歳代	5,645	5,182	4,956	4,683	4,421	22.9%
40歳代	4,304	3,906	3,846	3,681	3,540	18.4%
50歳代	1,523	1,556	1,554	1,664	1,643	8.5%
60歳代	554	556	590	541	517	2.7%
70歳以上	250	271	285	327	401	2.1%
年齢不詳	29	9	12	4	5	0.1%
密接関係者	449	382	361	372	449	

注1) 「密接関係者」とは、恋愛感情等の対象となった者と社会生活において密接な関係を有する者(家族、友人等)

注2) 「割合」は、密接関係者を除いた特定の者を被害者とする件数(19,279件)に占める割合

(3) 加害者の性別

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和3年の割合
男性	19,093	17,693	16,980	16,295	15,927	80.7%
女性	2,749	2,648	2,527	2,482	2,415	12.2%
不明	1,237	1,215	1,405	1,412	1,386	7.0%

(4) 加害者の年齢

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和3年の割合
10歳代	877	878	965	807	838	4.2%
20歳代	4,205	3,954	3,842	3,734	3,576	18.1%
30歳代	4,803	4,375	4,064	3,796	3,414	17.3%
40歳代	4,812	4,368	4,093	3,910	3,580	18.1%
50歳代	2,606	2,551	2,555	2,593	2,512	12.7%
60歳代	1,501	1,467	1,445	1,378	1,362	6.9%
70歳以上	786	813	860	961	1,055	5.3%
年齢不詳	3,489	3,150	3,088	3,010	3,391	17.2%

(5) 被害者と加害者の関係

交際相手及び配偶者が約半数であり、面識なし及び行為者不明が約18.9%。

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和3年の割合
特定の者	22,630	21,174	20,551	19,817	19,279	97.7%
配偶者（内縁・元含む）	1,698	1,667	1,539	1,497	1,381	7.0%
交際相手（元含む）	10,350	9,323	8,907	8,239	7,472	37.9%
知人友人	3,035	2,762	2,600	2,552	2,524	12.8%
勤務先同僚・職場関係	2,540	2,786	2,551	2,437	2,493	12.6%
面識なし	1,716	1,617	1,505	1,567	1,877	9.5%
その他	1,494	1,369	1,642	1,684	1,681	8.5%
関係（行為者）不明	1,797	1,650	1,807	1,841	1,851	9.4%
密接関係者	449	382	361	372	449	2.3%

注）「その他」は、芸能人とファン、医者と患者、従業員と客、近隣住民 等

(6) 動機

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
ストーカー規制法に抵触する動機	20,275	18,745	17,902	16,911	16,115
好意の感情	15,904	14,688	14,279	13,855	13,514
好意が満たされず怨恨の感情	4,371	4,057	3,623	3,056	2,601
ストーカー規制法に抵触しない動機	702	675	660	816	810
精神障害（被害妄想含む）	93	85	85	89	95
職場・商取引上トラブル	23	48	19	34	24
その他怨恨の感情	210	199	171	226	210
その他	376	343	385	467	481
不明	2,102	2,136	2,350	2,462	2,803

注）「その他」は、離婚に伴うトラブル、金銭貸借トラブル 等

(7) 行為形態別発生状況

		平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
法第2条第1項の該当号	1号 つきまとい・待ち伏せ等	12,050	11,000	10,413	10,955	10,885
	2号 監視していると告げる行為	1,219	1,271	1,190	1,245	1,025
	3号 面会・交際の要求	9,883	8,863	8,233	7,992	7,374
	4号 乱暴な言動	3,680	3,557	3,340	3,250	3,004
	5号 無言電話・連続電話・メール	7,322	6,487	6,024	5,394	5,354
	6号 汚物等の送付	181	201	212	213	232
	7号 名誉を害する行為	762	771	779	777	752
	8号 性的羞恥心を害する行為	1,212	1,213	1,215	1,253	1,242
法第2条第3項の該当号	1号 相手方の承諾を得ないでGPS機器等により位置情報を取得	—	—	—	—	43
	2号 相手方の承諾を得ないで相手方の所持する物にGPS機器等を取り付ける等	—	—	—	—	109
その他（ストーカー規制法で規制されていない嫌がらせ行為等）		463	435	532	518	455

注1）複数に該当する事案は、それぞれに計上

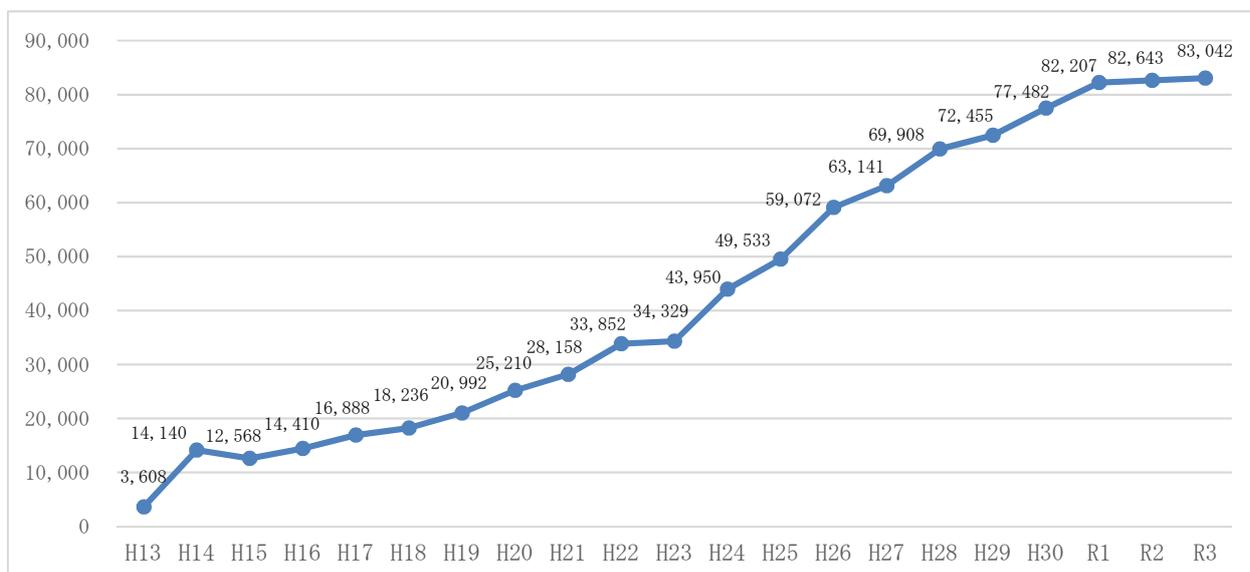
注2）「その他」は、ストーカー規制法第2条第1項各号及び第2条第3項各号に該当しない単発的なメールの送信 等

注3）法改正に伴い、令和3年6月15日施行以降、現に所在する場所の付近における見張り等（第2条第1項第1号）、拒まれたにもかかわらず連続して文書を送付する行為（同項第5号）についてもストーカー規制法の対象となり、同年8月26日施行以降、位置情報無承諾取得等（第2条第3項各号）についてもストーカー規制法の対象となる。

第2 配偶者からの暴力事案等への対応状況

1 配偶者からの暴力事案等の相談等状況

相談等件数は、継続して増加し、令和3年は83,042件（前年比+399件，+0.5%）とDV防止法施行後最多。



注1) 配偶者からの身体に対する暴力又は生命等に対する脅迫を受けた被害者の相談等を受理した件数

注2) 平成13年は、DV防止法の施行日（10月13日）以降の件数

注3) 法改正を受け、平成16年12月2日施行以降、離婚後に引き続き暴力を受けた事案について、20年1月11日施行以降、生命等に対する脅迫を受けた事案について、また、26年1月3日施行以降、生活の本拠を共にする際（婚姻関係における共同生活を営む共同生活を営んでいないものを除く。）をする関係にある相手方からの暴力事案についても計上

2 配偶者からの暴力事案等の検挙状況

保護命令違反の検挙は、令和3年は69件（前年比-7件，-9.2%）と前年より減少。配偶者からの暴力事案等に関連する刑法犯・他の特別法犯の検挙は、平成16年以降増加傾向であったが、令和3年は8,634件（前年比-68件，-0.8%）と2年連続で減少。



注) 刑法犯・他の特別法犯の統計は平成15年から集計

罪種別内訳

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
刑法犯・他の特別法犯	8,342	9,017	9,090	8,702	8,634
殺人（既遂）	1	2	3	0	2
殺人（未遂）	90	109	110	110	108
傷害致死	3	3	2	1	2
傷害	2,934	2,958	2,784	2,626	2,509
暴行	4,510	5,233	5,384	5,183	5,230
脅迫	149	110	127	159	133
強姦性交等	11	6	6	10	7
強制わいせつ	0	5	2	3	3
住居侵入	63	46	47	37	36
逮捕監禁	21	12	19	17	12
器物損壊	109	89	102	94	77
公務執行妨害	32	24	31	31	29
現住建造物等放火	15	11	15	17	10
暴力行為等処罰法違反	238	252	314	302	337
銃刀法違反	38	39	57	40	38
その他	128	118	87	72	101
保護命令違反	80	71	71	76	69

注) 刑法犯・他の特別法犯の検挙は、

- ・複数罪名で検挙した場合は、法定刑が最も重い罪名で計上
- ・殺人を除き、未遂のある罪については未遂を含む。
- ・「その他」は、恐喝、ストーカー規制法違反、軽犯罪法違反、迷惑防止条例違反 等

3 DV防止法に基づく対応

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
医療機関からの通報	116	136	122	118	102
裁判所からの書面提出要求	2,223	2,092	1,959	1,745	1,588
裁判所からの保護命令通知	1,859	1,726	1,663	1,460	1,334
うち接近禁止命令のみ	126	118	92	106	103
うち退去命令のみ	2	3	1	0	4
うち接近禁止命令・退去命令	27	20	19	21	26
うち接近禁止命令・電話等禁止命令	1,211	1,131	1,138	974	860
うち接近禁止命令・電話等禁止命令・退去命令	493	454	413	359	341

4 警察本部長等の援助

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年		
警察本部長等の援助申出受理件数	21,904	21,846	25,539	23,112	21,525		
内訳 (複数計上)	被害を自ら防止するための措置の教示	7,394	8,133	9,763	9,851	9,597	
	住所等を知られないようにする ための措置	住民基本台帳閲覧等に係る支援 行方不明者届への対応	4,517	4,544	6,186	5,551	5,373
	上記両方	2,393	2,098	2,136	1,700	1,792	
	被害防止交渉に関する事項についての助言	1,189	1,259	890	1,009	906	
	被害防止交渉に関する事項についての助言	1,394	1,311	1,475	1,666	1,460	
	加害者への被害防止交渉のための必要な連絡	466	532	693	778	641	
	被害防止交渉を行う場所としての警察施設の利用	407	434	476	472	349	
その他	8,820	9,520	10,162	10,592	10,065		

注1) 複数の対応をした場合は、それぞれに計上

注2) 「その他」は、110番緊急通報登録システムへの登録 等

5 その他の対応

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
防犯指導・防犯機器貸出し	66,042	72,040	74,306	74,908	74,517
保護命令制度の説明	36,885	37,555	39,595	38,535	37,350
加害者への指導警告	44,361	51,172	55,519	57,147	59,241
関係機関への連絡	8,774	12,530	11,794	14,871	13,762
被害者について関係機関へ連絡	8,198	11,851	11,005	14,069	12,929
加害者について関係機関へ連絡	576	679	789	802	833
パトロール	4,275	4,278	3,818	3,283	2,173
その他の措置	8,804	9,783	11,845	10,846	9,763

注1) 複数の対応をした場合は、それぞれに計上

注2) 「関係機関への連絡」の「関係機関」は、配偶者暴力相談支援センター、市町村、児童相談所、医療機関 等

注3) 「その他の措置」は、GPS機能付き緊急通報装置の貸出し、法テラスの教示、転居時の立会い 等

6 配偶者からの暴力事案等の被害者・加害者の状況等 (※以下は全て相談件数 (83,042 件) の内訳)

(1) 被害者の性別

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 3 年の割合
男性	12,440	15,964	17,815	19,478	20,895	25.2%
女性	60,015	61,518	64,392	63,165	62,147	74.8%

(2) 被害者の年齢

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 3 年の割合
10 歳代	1,359	1,369	1,387	1,252	1,187	1.4%
20 歳代	16,508	18,145	19,385	19,320	19,378	23.3%
30 歳代	20,873	21,855	22,717	22,316	21,922	26.4%
40 歳代	18,066	18,687	19,701	18,964	18,863	22.7%
50 歳代	7,491	8,335	9,048	9,865	10,239	12.3%
60 歳代	4,093	4,365	4,442	4,580	4,512	5.4%
70 歳以上	4,038	4,661	5,474	6,328	6,921	8.3%
年齢不詳	27	65	53	18	20	0.1%

(3) 加害者の性別

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 3 年の割合
男性	59,939	61,452	64,344	62,722	62,128	74.8%
女性	12,516	16,030	17,863	19,921	20,914	25.2%

(4) 加害者の年齢

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 3 年の割合
10 歳代	818	900	956	900	805	1.0%
20 歳代	13,959	15,615	17,057	17,071	17,564	21.2%
30 歳代	20,231	21,179	22,088	21,724	21,048	25.3%
40 歳代	19,021	19,671	20,481	19,768	19,624	23.6%
50 歳代	8,497	9,444	10,061	10,710	11,102	13.4%
60 歳代	4,896	4,939	4,988	5,074	4,865	5.9%
70 歳以上	4,900	5,566	6,414	7,293	7,893	9.5%
年齢不詳	133	168	162	103	141	0.2%

(5) 被害者と加害者の関係

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 3 年の割合
婚姻関係 (元含む)	55,338	58,928	62,119	61,808	62,126	74.8%
内縁関係 (元含む)	5,574	5,897	6,174	6,307	5,798	7.0%
生活の本拠を共にする交際をする関係(元含む)	11,543	12,657	13,914	14,528	15,118	18.2%

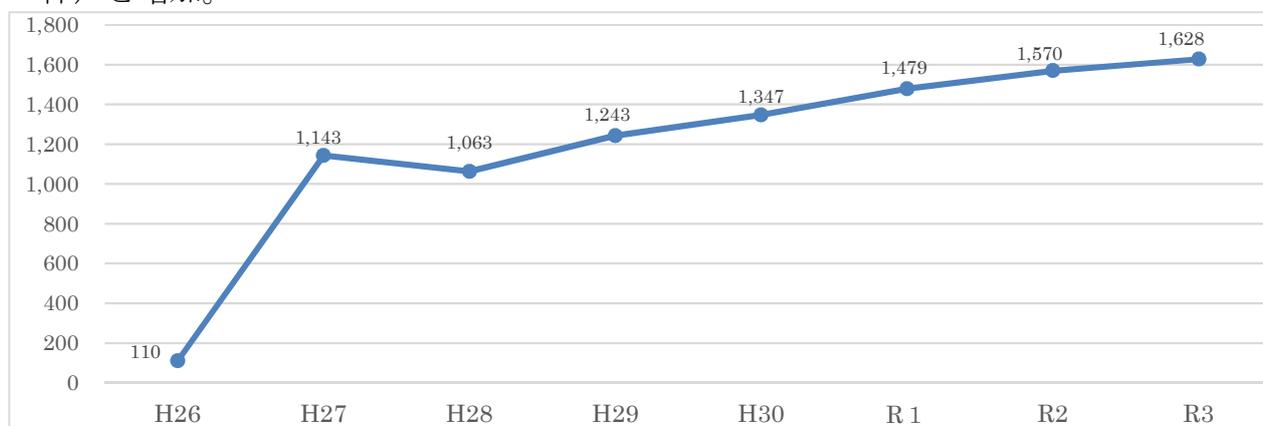
注) 「内縁関係」は、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合をいう。

第3 私事性的画像に係る事案への対応状況

1 私事性的画像に係る事案の相談等状況（※以下(1)及び(2)以外、全て相談等件数(1,628件)の内訳)

(1) 相談等件数

相談等件数は、平成29年以降継続して増加し、令和3年は1,628件（前年比+58件）と増加。



注) 平成26年は、私事性的画像被害防止法の施行日（11月27日）以降の件数

(2) 相談等内容

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
画像を公表された	236	234	272	286	329
画像を公表すると脅された	514	498	584	567	580
画像を送りつけられた	255	231	239	254	313
画像を所持されている、撮影された	362	512	494	559	582
その他	24	8	24	24	41

注1) 複数に該当する場合は、それぞれに計上

注2) 「その他」は、加害者に画像を所持されているかもしれない等

(3) 被害者の性別・年齢

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和3年の割合
男性	105	90	97	142	195	12.0%
女性	1,138	1,257	1,382	1,427	1,432	88.0%
19歳以下	307	352	376	429	429	26.4%
20歳代	468	515	637	660	647	39.7%
30歳代	214	254	235	247	268	16.5%
40歳代	183	158	145	149	168	10.3%
50歳代	60	54	65	54	76	4.7%
60歳代	6	4	9	13	12	0.7%
70歳以上	2	3	0	3	4	0.2%
年齢不詳	3	7	12	15	24	1.5%

注) 令和2年及び令和3年は、性別不明（メールの匿名相談）が1件ある。

(4) 加害者の性別・年齢

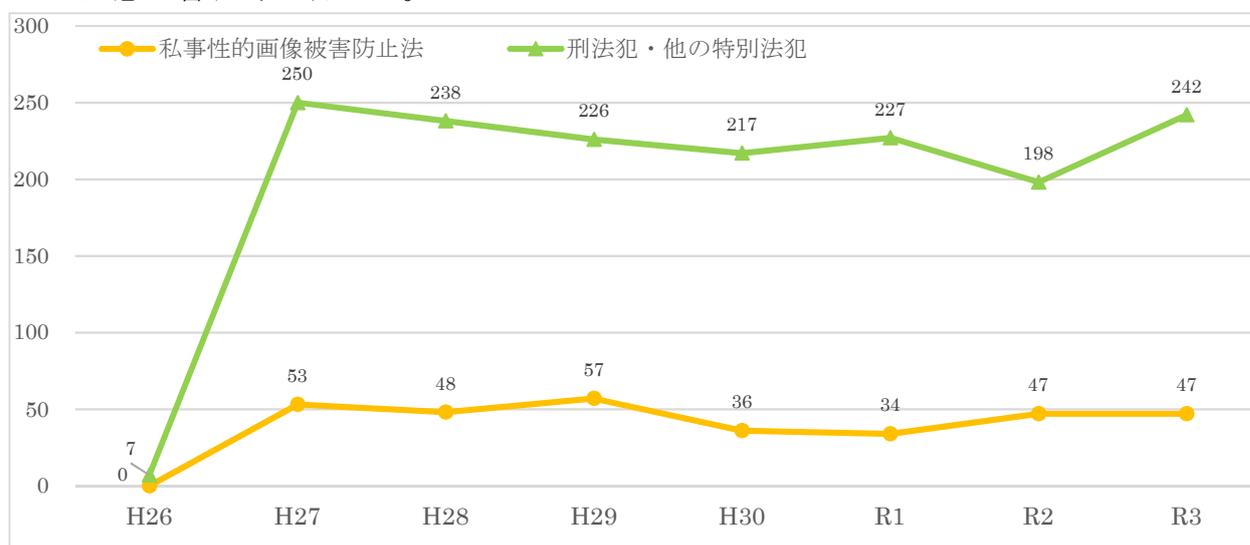
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和3年の割合
男性	1,039	1,181	1,249	1,310	1,285	78.9%
女性	103	62	88	89	119	7.3%
不明	101	104	142	171	224	13.8%
19歳以下	130	171	182	189	172	10.6%
20歳代	294	334	393	435	428	26.3%
30歳代	238	251	289	239	254	15.6%
40歳代	227	220	192	201	189	11.6%
50歳代	99	123	95	89	100	6.1%
60歳代	33	29	28	30	36	2.2%
70歳以上	15	10	16	15	11	0.7%
年齢不詳	207	209	284	372	438	26.9%

(5) 被害者と加害者の関係

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和3年の割合
配偶者（元含む）	36	45	60	51	60	3.7%
交際相手（元含む）	765	830	912	848	821	50.4%
知人友人（ネット関係のみ）	164	149	182	258	326	20.0%
知人友人（それ以外）	136	177	154	208	226	13.9%
職場関係者	34	24	27	29	31	1.9%
関係（行為者）不明	57	63	84	79	101	6.2%
その他	51	59	60	97	63	3.9%

2 私事性的画像に係る事案の検挙状況

私事性的画像被害防止法違反の検挙は、令和3年は47件と前年と同数。私事性的画像に係る事案に関連する刑法犯・他の特別法犯の検挙は242件（前年比+44件、22.2%）と前年より増加。このほか、被害者への防犯指導・助言、画像の削除を含む加害者への注意・警告等を行った。



罪種別内訳

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
刑法犯・他の特別法犯	226	217	227	198	242
脅迫	56	46	47	43	40
児童買春・児童ポルノ禁止法違反	39	42	44	34	47
強要	37	22	39	27	33
ストーカー規制法違反	26	28	22	20	18
名誉毀損	4	9	11	10	10
わいせつ物頒布	5	5	8	5	8
その他	59	65	56	59	86

私事性的画像被害防止法違反	57	36	34	47	47
---------------	----	----	----	----	----

注) 刑法犯・他の特別法犯検挙は、

- ・複数罪名で検挙した場合は、法定刑が最も重い罪名で計上
- ・「その他」は、暴行、傷害、恐喝（未遂含む）、強制性交等

〔注：割合は、それぞれの項目で四捨五入していることから、合計が必ずしも100%にならない。〕